

第5次狭山市総合計画の策定について

令和5年度 第2回 狭山市総合計画審議会

(令和6年2月9日)

1. 令和5年度の取組状況

①総合計画策定方針の決定

新たに策定する第5次総合計画策定の視点や体制などの基本的事項について定めるもの。

②市民意識調査の実施

市民意識や市の取組に対する満足度などを把握し、第5次狭山市総合計画を策定する際の基礎資料として活用することを目的に実施。

- 調査対象 狭山市在住の18歳以上（令和5年10月1日現在）の男女3,000人
※住民基本台帳から無作為抽出
- 調査期間 令和5年11月1日（水）～11月30日（木）
- 調査方法 配布：郵送
回答：①返信封筒による回答
②LoGoフォーム（web）による回答

1. 令和5年度の取組状況

③職員アンケートの実施

職員の意識を把握し、市民意識調査の結果と対比しながら計画策定に活用することを目的に実施。

- 調査対象 一般職に属するすべての職員（928人）
- 調査期間 令和5年12月13日（水）～令和6年1月12日（金）
- 調査方法 LoGoフォーム（web）による回答

④基礎調査の実施

計画の策定作業に係る必要な事項について、調査及び基礎データの収集、分析を行うことを目的に実施する。

2. 令和6年度以降のスケジュール

